

令和8年度 地域密着型サービス事業者の選定について

1. 基本方針

地域密着型サービスは、日常生活圏域という小さな区域内で提供されるサービスであり、また、認知症高齢者や要介護度の高い高齢者等を主たる対象とすることなどから、とりわけサービスの質の確保に留意し、可能な限り質の高いサービスを提供することができる事業者を選定します。

事業者の選定にあたっては、運営基準、その他関係法令を踏まえ、地域密着型サービスの目的である「利用者が住みなれた地域で生活を継続できる」点が担保できることを前提に、入間市地域包括支援センター及び地域密着型サービス等運営協議会に意見を聴取します。

2. 募集・応募

(1) 募集期間 令和8年5月26日(火)～6月9日(火)

(2) 応募結果 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(募集 1 施設) 応募なし

※市内9つの日常生活圏域

小規模多機能型居宅介護 (募集 1 施設) 応募なし

※豊岡東、豊岡西、豊岡北、金子、宮寺・二本木、東藤沢地区の設置を優先

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて定期的な巡回や随時の通報により居宅を訪問してもらい、介護や看護、緊急時の対応などが受けられます。

○小規模多機能型居宅介護

利用者の選択に応じて訪問や短期間の宿泊のサービスを組み合わせ、多機能なサービスを受けられます。